⑵　減損の兆候がある資産

次表の職員宿舎及び支店事務所については、平成32年度末までに廃止することとしているため、減損の兆候を認めています。

なお、これらについては、経常的な保守管理を行い、使用目的に従った機能を現有しているため、減損を認識していません。

＜職員宿舎＞　（単位：円）

	機構本支店名	宿舎名	所在地	帳簿価額		
				建物等	土地	計
1	本店	谷津宿舎	習志野市	178,429,806	279,000,000	457,429,806
2	北海道	真駒内宿舎	札幌市南区	140,594,530	84,400,000	224,994,530
3	北海道	麻生宿舎	札幌市北区	53,542,456	91,700,000	145,242,456
4	東海	扇町宿舎	名古屋市名東区	172,532,916	304,000,000	476,532,916
5	近畿	長居宿舎	大阪市住吉区	162,044,937	338,000,000	500,044,937
6	近畿	西宮宿舎	西宮市	155,823,969	283,000,000	438,823,969
7	北陸	額新１Ａ宿舎	金沢市	8,861,714	22,700,000	31,561,714
8	北陸	額新１Ｂ宿舎	金沢市	9,449,421	21,400,000	30,849,421
9	四国	昭和宿舎	高松市	35,504,178	57,600,000	93,104,178
10	四国	宮脇宿舎	高松市	32,999,951	41,300,000	74,299,951
11	中国	比治山宿舎	広島市南区	28,190,523	138,000,000	166,190,523
12	中国	五日市宿舎	広島市佐伯区	65,480,455	87,910,000	153,390,455
13	東北	八幡第３宿舎	仙台市青葉区	42,548,478	83,840,000	126,388,478
14	東北	八幡第４宿舎	仙台市青葉区	83,960,551	64,400,000	148,360,551
15	九州	水前寺第１宿舎	熊本市中央区	40,976,636	50,000,000	90,976,636
16	九州	帯山宿舎	熊本市中央区	16,563,544	23,600,000	40,163,544
17	九州	西新第１宿舎	福岡市早良区	6,412,254	73,700,000	80,112,254
18	九州	高取宿舎	福岡市早良区	15,087,224	165,000,000	180,087,224
19	九州	小笹第２宿舎	福岡市中央区	139,239,059	118,000,000	257,239,059
合計				1,388,242,602	2,327,550,000	3,715,792,602

㈱　期末日において廃止日は未定のため、帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

＜支店事務所＞　（単位：円）

	機構本支店名	所在地	帳簿価額		
			建物等	土地	計
1	四国	高松市番町	64,934,531	171,000,000	235,934,531
合計			64,934,531	171,000,000	235,934,531

㈱　期末日において廃止日は未定のため、帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

6　金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

ア　金融商品に対する取組方針

当機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務や、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務等を実施しています。これらの業務を実施するため、財投機関債等の発行並びに金融機関及び財政融資資金からの借入れにより資金を調達しています。

イ　金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該債権の多くは長期固定の住宅ローン債権であり、期限前償還リスク、再調達リスク、パイプラインリスク等の市場リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券を満期保有目的で保有しており、これらは発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されています。

当機構の調達手段である財投機関債等及び借入金は、一定の市場環境の下で調達できなくなる場合等の流動性リスクに晒されています。

ウ　金融商品に係るリスク管理体制

㈠　リスク管理への取組

当機構では、組織的かつ横断的なリスク管理体制を整備するため、リスク管理を統括する役員・部署を定めるとともに、リスクを定性面・定量面から適切に管理するために、個別リスクの管理を担当する役員・部署を定め、委員会を設置する等必要な体制の整備に取り組んでいます。具体的には、信用リスクの管理については「信用リスク管理委員会」を、市場リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクの管理については「ＡＬＭリスク管理委員会」を設置しています。これら各委員会では、個別リスクの状況をモニタリングするとともに、個別リスクの管理に関する企画・立案等について審議しています。

また、個別リスクを統合的な観点から管理するために、統合的なリスク管理を担当する役員・部署を定め、個別リスクの計量結果や管理状況等を全体として把握・評価し、定期的に役員会に報告する等の体制整備に取り組んでいます。統合的リスク管理の取組として、金利シナリオやＰＤシナリオを組み合わせたシナリオによる同一のキャッシュフローに基づき、信用リスク及びＡＬＭリスクの両リスクを横断的に捉えた生涯収益シミュレーションを行い、各リスクに対する耐性を確認しています。

当機構では、個別リスクの定義、リスク管理の目的、体制、手法等のリスク管理に係る基本的な体系を定めたリスク管理基本規程及び個別リスクごとの具体的なリスク管理の体制、手法を定めたリスク管理規程を制定しています。個別リスクについては、これらの規程に基づきその特性を踏まえた管理を実施するとともに、あわせて、個別リスクを総体的に把握、評価する統合的リスク管理に取り組んでいます。